

平成 27 年度 第 2 回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 平成 27 年 12 月 24 日 (木) 午前 10 時 00 分
閉 会 平成 27 年 12 月 24 日 (木) 午前 11 時 45 分
- 2 出席構成者 木村精華町長 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員
細川委員 太田教育長 (欠席構成員なし)
- 3 出席事務局職員
大植総務部長 岩崎総務部次長 岩前健康福祉環境部長
大原企画調整課長 山崎企画調整課担当係長
岩橋教育部長 北澤総括指導主事
竹島学校教育課長 仲村生涯学習課長

4 傍聴者 1 名

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第 2 回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○木村町長

第 2 回の精華町総合教育会議の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

年末の押し迫ったなか、第 2 回精華町総合教育会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

去る 11 月 25 日に開催をいたしました精華町の町制施行 60 周年記念式典におきましては町政推進にお世話になっている方々、約 500 名のご出席をいただき滞りなく挙行できましたことに、この場をお借りいたしまして心から感謝を申し上げるところでございます。

また、精華町議会 12 月会議では、人事案件を含め 11 議案を提案をさせていただき、全ての議案について可決いただきました。中でも、教育委員の人事案件につ

きましては、中谷委員様のこれまでの様々なご活躍に対しまして再任のご同意をいただき、議会開会日に即決いただいたところで、先ほど中谷教育委員の任命を私から関係者立ち会いの中で執り行わせていただきました。

また、教育委員会委員長の任期満了に伴い、互選によりまして、伊藤委員長が引き続きご尽力いただくということで、町としても安堵しているところでございます。

さて、今日は総合教育会議の重要な協議項目であります本町の教育大綱につきまして、前回意見交換をさせていただいた内容を踏まえながら、策定に向けさらに議論を深めていきたいと考えております。どうぞ活発なご意見をいただき、心のこもった教育大綱となりますようお願いを申し上げます、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

—教育委員長あいさつ—

○伊藤教育委員長

第2回ということで、いよいよ核心に触れていくような交流となるものと考えております。我々教育委員といたしましても11月に教育委員会協議会において、本町の教育大綱はどうあるべきかという具体的なことを種々話し合いながらここまで進めてまいりました。私がかねてから申し上げておりますように、本町の教育大綱はあまり複雑なものは似合わないだろうと思っております。なるほど精華町はこれに着眼したか、またシンプルだが的を射ていると言った内容で整理を行い、誰が見ても受けとめやすい、そういったものを目指してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いします。

(2) 精華町教育大綱(案)の検討について

—町長の施政方針について—

○大原企画調整課長

木村町長の4期目にあたっての施政方針の中で、特に教育や子育て支援に関する内容を中心にご説明をさせていただきます。

まず基本理念のなかで保健・医療・福祉の連携推進と地域コミュニティの活性化により、3世代が支え合う安全・安心のまちづくりを進めるとともに、「人・物・お金・情報」を生かして元気なまちづくりと、学研都市を生かしたまちづくりを推進し、「ふるさとは“ここ(精華町)”と誇れるまち」を築き上げていくという、これまで一貫した町政推進に対する木村町長の基本理念が掲げられております。

またこの間、組織を挙げての行財政改革により、135億円の債務解消に取り組む一方、企業誘致による財源確保にも努め、住民サービス水準の維持・向上を図ってきた結果、子どもの医療費無料化の拡充を初め、保育所や放課後児童クラブなど子育て環境の充実、また、川西小学校や精華中学校の改築によりまず義務教育施設の耐震化率100%の達成など、多くの行政課題を解決することができたという基本的な認識を示しております。

また4期目のまちづくりを進めるに当たっては、「命と希望を未来につなぐ」まちづくりを進めたいという決意を改めて述べられたというところがございます。

そうした中、何よりも重要な基本姿勢とは、命を大切にす町政を貫くことであり、消防庁舎の改築や義務教育施設の耐震化などを最優先に進めてきたこと、また、将来に希望の持てる町政を推し進め、未来につなぐことが重要である、まち・ひと・しごと創生法に基く地域創生の取り組み、あるいは10代、20代の若年層が、安心して働ける場づくりというものが不可欠でありまして、厳しい状況にあっても、みんなで力を合わせれば、きっと希望が開けるという基本的な認識を示しております。

次に、公約では、命と希望を未来につなぐまちづくりへの決意の具体化として、木村町長が10月の町長選挙におきまして掲げられました6つの公約について触れております。

まず1つ目には、活力と魅力あふれるまちづくり、2つ目には、安全・安心のまちづくりでございます。そして3つ目には、人を育むまちづくりとして、国の宝である子どもをみんなで守り育て、科学・ものづくりの将来を担う人材となってもらよう、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの定着、小・中学校へのエアコン設置などの教育環境整備に努めること、また、中学校給食についても、その実施に向けて力強く取り組みを進めること、4つ目では、子育てしやすい健康長寿のまちづくりとして、誰もが安心して働ける子育て支援の充実、食育と健康づくりで健康長寿のまちを目指すことなどを公約として掲げられたところがございます。

5つ目には、未来を見越したまちづくり、6つ目には、行財政改革の継続推進、この6つを公約として掲げられたところがございます。

次に、政策の重点化でございます。

これら6つの公約実現に当たりましては、「町民の皆様からお預かりした税金を1円たりとも無駄にせず」を基本に、可能な限り住民サービス水準を維持する方針のけんち堅持に努めること、その上で、限られた自主財源を有効に活用し、施策の

選択と集中を図る中で、国や府、その他の財源確保に全力で取り組み、中期的な視点から財源確保の見通しの得られた事業から重点的に可能な限り年次計画を明らかにしながら、施策の展開を図っていくことを目指しております。

次に、公約実現のための第5次総合計画で定めます4つの基本施策体系に基づいた重点化政策と主な施策について、このうち、特に教育や子育て支援に関する内容としまして、「安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり」の中から児童福祉として、保育所や放課後児童クラブでのきめ細やかな保育サービスと待機児童ゼロの堅持を目指した子育て環境の充実、また、子どもの医療費の無料化の継続などによります子育て支援の充実を掲げております。

また、「未来をひらく文化と環境のまちづくり」の中から学校教育として、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進体制の整備など、学研都市を活用した教育の推進、小・中学校エアコン設置など学校教育施設整備の推進、また、学校給食の基本構想の策定と財源の確保などによる教育環境の充実を掲げさせていただいています。

以上、木村町長の4期目に当たっての施政方針について教育や子育て支援に関する内容を中心とした説明とさせていただきます。

ー精華町教育大綱（案）についてー

○岩橋教育部長

教育大綱の素案についての説明を申し上げます。改めてとなりますが、昨年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、首長が定める教育の総合的な施策の大綱、これについて協議、調整することが、この総合教育会議の大きな役割の一つとなっております。

教育大綱については、今年度は町長選挙がありましたことから、10月26日に初登庁され木村町長から示された、施政方針の中から教育などに関する内容を受け、事務局で素案づくりを進めてきました。

木村町長から、大綱策定に当たっては、まず教育委員会の主体性を何よりも重視してほしいという意向が示されておりましたことから、教育委員会の定例会議の際、また、臨時にもお集まりをいただき、教育委員さんに素案の相談を申し上げる中で、まとめたものが本日の資料でございます。

この素案づくりに当たり、まず1つ目に、昭和43年の「こどもを守る町」宣言の思いを今に、そして未来に伝えたいということ、2つ目には、教育大綱そのものはできるだけ短く覚えやすいものにするという点、3点目には、教育行政の継続性、

安定性を考慮する必要もありますことから、現在、策定している指導の重点の柱立てと整合が図れるものであること、これら3点を重視しております。

その中で、教育大綱の冒頭に特に思い、心をあらかわす前文を設けてはどうかということ、掲げております。これは後ほどの意見交換の中で出される意見を直接反映できる部分ではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、本文でございます。素案では、基本姿勢、基本目標、そして5つの基本方針ということで、3階建てを考えております。

まず、基本姿勢では、木村町長が12月議会の施政方針演説の中で述べられました4期目町政に当たっての基本姿勢、命と希望を未来につなぐという、この言葉は、まさに精華町の教育に息吹を吹き込むものとして、そのまま掲げることが望ましいのではないかと考えております。教育大綱の策定意義というものを精華町としてどう捉えるかにも関係しますが、基本的に首長は、具体的な教育活動に関与する立場としてではなく、教育に携わる者が、首長が掲げている町政の基本姿勢を尊重し、活動していく、そういう関係性の整理が一定適切ではないかというふうに考えている次第でございます。

次の基本目標でございます。ひとのつながりを大切に、故郷想いのひと、未来の精華を創るひとづくりということで、これまだ、文言の調整は必要かという話になっておりましたが、これを置かせていただいております。

これも教育委員の皆様と一定の議論をさせていただきましたが、意味、意義としましては、先ほどの木村町長の基本姿勢がまずあります。それを踏まえて、今、精華町が抱えている課題も含めて、今日的な精華町の教育が何を重点に置いていくべきかという観点で、精華町の教育の全体の方向性を指し示すイメージをあらわす言葉を置いてはどうかということになってございます。ある意味で、少し限定的にいきますと、精華町の教育は、町が掲げる総合計画に定める町の将来像、すなわち未来の精華町、これを担うひとづくりでもあるという、そういうイメージの打ち出しにもなっております。

次に、5つの基本方針です。これは、先ほどのイメージ、基本目標を具体化していくための教育活動をそれぞれ5つの柱として立てたものでございます。現在、精華町で定めております指導の重点での活動の柱を束ねるものとして、総合的な施策の方向性を列記したものと考えております。

まず1つ目に、「未来を生き抜く子どもの育成」では、主として、学校教育における確かな学力、豊かな人間性、健康体力という言葉で言われておりますけれども、

知・徳・体、このバランスを持って生きる力を伸ばしていく。これは国の方針であるわけですが、この国の方針を参酌することは、精華町においても教育の第一義であるという基本認識に立ったものでございます。

2つ目、「家庭・地域社会の教育力の向上」でございますけれども、学校教育において、今、取り組まれている学校、家庭、地域連携を支えるために、社会教育活動の諸活動を通じて、家庭や地域の教育力を強化していく必要があるという、これは今日的な重要課題であるという認識から、2番目の柱立てに置いてはどうかというものであります。

3つ目、「命を守り人権を大切にせる教育」ですが、これは家庭や地域が子どもたちを守り切れずにいけば、交通事故やいじめ、さらには悪質なネット犯罪などのリスクに子どもたちがさらされる恐れがあるという部分で極めて深刻に受けとめるべきものであります。そして、子どもたちをそこから何とか守り抜く、さらに、さまざまな人権問題の解決に真摯に取り組むという、これまでから精華町がとってきた教育活動の柱と今日的要素をミックスした柱立てであります。

4つ目、「学研都市を生かした教育」では、施政方針にもありました「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進を軸にしながら、学研都市の中心地として恵まれた教育資源を最大限に活用すると。そして、実際の教育活動の充実につなげるとともに、さまざまな文化財、歴史遺産の活用をしまして、地域に誇りを持つ心を育む、そういった広範な教育活動を束ねる柱立てとするものであります。

5つ目、「教育の質を高める環境づくり」では、学校教育、生涯学習ともに全ての教育活動の推進力、推進役となるべき教職員や地域公共人材などの人材確保とともに、小・中学校へのエアコン設置、中学校給食の供給施設整備を初め、義務教育施設や社会体育施設の改修などといった教育環境整備は首長の責務であるという認識に立った柱立てであります。

教育委員会としましては、28年度以降、教育大綱の柱立てによって、指導の重点を組み立てたいと考えているというところであります。

以上が教育大綱の素案についての説明でございます。

－意見交換－

○伊藤教育委員長

「こどもを守る町」宣言が制定された昭和43年当時の背景を考えると、精華町での子どもたちの教育というのは、それほど難しく考えなくても、家庭の力や地域の力、また学校の力で、それぞれがお互いに子どもたちを育もうという心が、通い

合っていて、家庭でどうしてもできない教育は、地域が、学校がという形でお互い、密接に結びつき、ごく自然体の中で子どもたちを育み育てられた、その環境が多分あったのだらうと思います。

ところが、時代が進むにつれ、地域で支えあってきた生活が経済的に豊かになるに従い、それぞれが孤立していくような光景があらわれ、家庭の教育力、地域の教育力の中で限界が出てきたのではないかと思います。

そこから子どもたちをもっと安全に健やかに育てる手だてを考なければならないという中から生まれたのが、「こどもを守る町」宣言のスタートと私は理解しています。

今、子どもたちを巡る様々な問題の解決方法として一番ふさわしいのは何ですかと良く聞かれるのですが、もしも許されるなら、核家族が大家族に戻り、子どもは家庭に4、5人いるような家庭で暮らすことが実現するなら、今、学校現場や地域で抱えている、子どもたちのさまざまなトラブルはほとんど解消されるのではないかと考えています。

しかし、昭和43年から半世紀を迎える今日において、当時のような社会構造を今に再現するなど難しいにしても、学校は学校独自、家庭は家庭独自、地域は地域独自の子どもたちの生活にかかわっていく方法があるのではないかと考えています。その1つが、精華中学校のコミュニティ・スクールという方法です。地域の人たちが一緒に子どもたちと過ごし、子どもの現状を見てもらうことで子どもたちも意識するわけです。この精華中学校が積み上げてきたコミュニティ・スクールの取り組みが精華南中学校にも精華西中学校にも広がれば、私は中学校の子どもたちの健全育成が図れるのではないかと思います。

次に、精華町の健康増進に対する取り組みをされていますが、将来、給食センターができれば、単に中学校給食を実施する以外に、災害が起こった場合などに地域の起点となります。そこに、健康増進のための、いわゆる精華町版タニタ食堂のような要素を取り入れるのも一つではないでしょうか。そういうものを各学校でも生かしながら、親や地域が子どもの健全育成のために関わっていく機会をつくれば自然に関われるであろうし、今の時代に合った形で子どもを守ることができるのではないかと考えられます。

最後に、学校教育の教師の教育力、これをいかに充実させるかという点。今の指導者に対し、私はよく言うのですが、して見せて、言うて聞かせて、させてみて、褒めてやらねば人は動かじという言葉がありますが、今の学校現場にはこれが足り

ないと思っています。私はいつでも子どもたちと関わる時には、やはり足で稼ぐ教育と、子どもの目線に立ち、子どもがどんな夢を持って、その夢の実現のために今、自分がどういう関わり方をしたら、この子を生かせるのか。精華町の教育大綱にもその思いを込めていきたいと思っています。

○木村町長

今、伊藤委員長に、「こどもを守る町」宣言を通していろんな思いを発言していただきましたけれども、当時、この「こどもを守る町」宣言を生かすため、これほどまでに多くの人たちが知恵を出し合っていたということ、まさに、総合計画を策定したときにも、100人委員会や、福祉の関係では隣人まつりという形で住民の声をどう生かすかということを進めてきましたけれども、昭和43年にこの宣言を出される前段で、こういう取り組みをされていたというのは、非常に私も感激しました。当時の思いと今とでは時代の大きな変化がありますが、子どもを守るということについては、行政はもちろんですけども、やはり地域社会、家庭、教育の現場、そういう人たちがこの思いをみんなで共有をしてもらうために、どういう形を打ち出していくかが大事だと思います。

○中谷教育委員

教育大綱案の前文にある「こどもを守る町」というところで、改めて私も子どもを守るということを考えたのですが、今の子どもたちの状況からすれば、不登校やいじめ、虐待等々があり、非常に子どもたちが厳しく苦しい状況に置かれています。そういう状況に遭っている子どもたちに対し、子どもを守るためにどういうことが必要なのかということを考えたとき、一つ目には、親から虐待を受けた子どもというのは、残念ながらまた自分の我が子に対して虐待を行うというケースが非常に多い傾向にあります。しかし、中には、そういう連鎖を断ち切る子どももいる。その決定的な違いは、やはり家庭の温かい愛情の中で包み込まれて育つ子どもは、その連鎖を断ち切ることができやすいという事です。先ほどの家庭のあり方にもつながると思うのですが、やはり温かい家庭の雰囲気の中、愛情に包み込まれた中で育つということが、子どもを守る原点ではないだろうかということ。とげとげしい環境の中で育つ子どもと、温かい愛情に包まれた中で育つ子どもでは、表情や言葉づかいも違ってくるでしょうし、そこは基本に置いておきたいと思っています。

それと同時に、人とのかかわりがより強い子どもたちは健やかに成長していくと思います。1人よりも2人、2人よりも3人と、ビルディングと同じで、土台がしっかりしたものであればあるほど立派なものが建ちます。そういう理解と援助と支

援があれば、子どもたちが自立し育っていくと考えています。そう考えたとき、「命と希望を未来につなぐ」という言葉が、これにぴたりと当てはまる。つまり命というのは親から子、子から孫へ命をつなげていくことにもつながるだろうし、自分と周りの人たちとの関係をまずつなげていく。縦のつながりと横のつながりを広げていくのだと思いました。

もう一つは、命、希望、未来の言葉。今の子どもたちは国の宝でもあり、精華町の宝でもあるのですが、これから迎える40代、50代になれば社会も大きく変貌していると思います。自信を失ったり、くじけることもあるでしょうが、それでも夢と希望を持って未来を切り開いていってほしいと思います。

○養毛教育委員

大綱というものは、誰にでもわかりやすいものでなければならないというふうに思っております。

「こどもを守る町」宣言については、他になかなか類を見ないとってもいいものがあります。「こどもを守る町」宣言ができたころの内容とは、今日の社会状況が、どんどん複雑化、多様化しておりますので、それにあわせて取り組んで行きながらも子どもを守るということに対しては筋が通ってぶれないものにして、これを前面に押し出していく必要があると思います。基本姿勢の部分についても、町長の施政方針の内容を盛り込みながら、その中身も学校教育・社会教育の指導の重点の内容などをバランスよく網羅されているものになっているなというふうに感じています。

大綱の記載内容の中心的なものはソフト事業ですが、「教育の質を高める環境づくり」のところでは、教育環境の整備と一言で書いてあります。その中には、町長の公約でありますエアコンの設置であったり、給食のことであったり、大きなものがとても短い教育環境の整備ということばの中に詰まっているのが、残念に思います。

○細川教育委員

他の自治体の教育大綱もいろいろ拝見させていただくような機会もありまして、様々なパターンはあるのですが、かなりシンプルまとめられているものを拝見すると、ああ、これは受け入れやすいなと個人的には感じておりました。前文がありまして、基本姿勢、基本目標と5つの目標という、これがわかりやすい形なのかなとも思うのですが、例えば教育大綱の中身を切り取って表示する時など、全町民に知らせていただけるような機会があるとしたら、少しこれでは長いかなと思います。

言いたいことが全部おさめられているのは間違いないのですが、これを全部読んで頂けるかなというふうな気持ちがありまして、一般の方がぱっと見られたときにインパクトのあるものというか、字数としてはちょっと多過ぎるかなと個人的には思っております。

先ほどから出ております「子どもを守る町」を精華町が宣言をしているということ自体ももう少し前面に出して、例えば基本姿勢、基本目標のところのこの文章をうまく1つにまとめて子どもたちを、未来を育んでいくべきだというような話、それから、ふるさとを大事にして、このふるさとである精華町の未来担う子どもたちをつくっていきたいという思いを、1行、2行ぐらいでまとめられたら本来は良いのではと思います。

また、基本方針の5つの中の細かい項目に関しては、学校教育や社会教育の指導の重点で、学校の先生方あるいは関係の方々には浸透しておりますので余り細かにわたって書く必要はないという気がいたしますのと、改めて見させて頂いて、基本姿勢、基本目標、5つの基本方針と、あえて、基本という言葉が必要なのかと感じました。

○太田教育長

ただいま町長や教育委員の皆様の意見を伺い、大綱に盛り込む内容について、そんなに違った意見はなかったと思います。この大綱案のまとめた方として、これをどういうふうに、できるだけシンプルにして、皆さんの心に届けるかの工夫という意味では、この表現についてももう少し推敲する必要があるとは思いますが、なかなかこれ以上凝縮するというのは難しいという印象は持っております。

また、大綱案を見ますと、「子どもを守る町」を宣言された昭和43年あたりの時代背景、先ほども話が出ましたけれども、戦後の大きな社会変動が地域に及んできた時代、しかも交通というもののあり方が車社会に変わっていくという時代だった訳ですが、それから長い期間がたって今日の状況というのを考えたとき、その他の大きな変化というのがあったと思います。車が増え、深刻な問題を及ぼしたり、ますます家族が成り立たなくなってきたりという事もあります。新たに問題となってきた情報化というのは子どもたちを取り巻く環境にもプラス面、マイナス面が出ているわけです。この問題も今日的課題としながら検討したいと考えています。

もう一つは、守るという発想は、とかく言葉は悪いですが、消極的な印象を持ってしまいます。学研都市として精華町が発展してきているということこそ未来につ

なぐような大きな可能性を秘めているわけで、この部分も大切にしていきたいと考えています。

○伊藤教育委員長

私も、文面はある程度これをもとに精度を高めていけば指導の重点などにもうまくつながっていくのではないかと考えているのですが、住民の方々や、各学校、家庭内にこの大綱が浸透するためにもスローガンが必要だと思います。極端な言い方をすれば、私は常に様々な面で思っているのは、あまりマイナス思考で子どもたちを守り育てるのではなく、プラス思考で支援をしていきたい。私は一生感動、一生燃焼という言葉が好きなのですが、子どもたちには、つらい事、苦しかった事を様々なものを感じて、その中から感じとる感動というものは人の心を大いに動かすという事を感じてほしいと思います。それに近いキャッチフレーズのようなものがあれば、またみなさんに感じてもらえるのではないかと考えています。

○大植総務部長

ありがとうございます。様々なご意見をいただきまして、最終、事務局がそれらの内容の話を酌んで、どうするかというところですが、ご意見をいただいた内容というのは、前文は前文としてこういう形で良いけれども、「こどもを守る町」宣言の趣旨と、学研都市の立地条件を十分に生かすという部分で、並列では整理しにくいという思いを持った事、それから、住民の皆様に対してどう知らせていくか、あるいは全住民のものとするかということで、簡単なスローガンの部分はどうかということのお話が出ました。

もう一つは、確かに昭和43年当時と比べて、このような情報社会というのは想像も出来なかったわけですから、それをどう扱うという話が出ていました。

○岩橋教育部長

事務局で預らせていただく整理として、まず、形式と文言という観点ですが、形式的には概ねこういう形で進めることとしますが、文言については、まだ詰めが甘い部分もありますし、例えば、基本という言葉の使い方ですとか、文言についてはさらに精査をします。特に議論の中で出ていますキャッチフレーズのような心に飛び込んでくる言葉といいますか、その辺りは重い宿題になりますが、今の基本目標のあたりをスローガンのような誰にでも響くものに近づけるかどうかというのは、ご期待に沿えないかもしれませんが、もう少し検討させていただきます。

同時に、広く住民のみなさまにも伝わることを考えたときに、柱の中の注釈を記述するかについては、指導の重点との接続性などについても教育委員会側で、もう

一度検討してみます。

そうすると、この教育大綱と指導の重点との間に接続するようなものが必要となるかもしれません。今日のご意見の流れでは注釈を全部切ったほうが良いというふうな流れではありますが、そこは少し預からせて頂きたいと思います。

また、前文においての文言についても、もう少し整理させていただきたいと思います。前文とキャッチフレーズのところが合い、呼応するような形で「こどもを守る町」宣言をしている町というところにももう少し重点を絞って、見直していきたいと思います。

次に、情報化の言葉を大綱に盛り込むかどうか。また情報社会におけるリスクの危機認識というのは、事務局検討の段階で、議論していたわけですが、子どもたちが情報化社会に無防備にさらされているとの認識を持っておりましたが、大綱の文中に言葉として出てないというご意見でありましたので、方針の中でそのことも位置づけられているか再確認をさせていただきます。

また、伊藤委員長、木村町長、中谷委員から頂いたご意見の中で共通しているものが、家庭と地域の教育力の低下ということに対する懸念であると思います。50年程度の時間軸を持って見て頂いている方から見ると、はっきりその認識が出ています。それに対して、委員長のご発言にあったように、現状4人、5人兄弟の家庭を目指す事が困難だという事もその通りであります。

このあたりについて、町総合計画の策定のプロセスの中でも議論があり、最終的に都市計画上、同居を促進する規制の緩和という視点で意見されておりましたが。それは、今まさに安倍内閣が出している方向の先取りの発言であったのですが、同居、近居というのも実際難しいので、ソフト的な面で手立てが出来ないかという一つの提案の中で、「地域祖父母」という概念を具体的に提言されておりました。それはまさに、まなび体験教室の概念そのものであります。従いまして、別に「里親」、「里孫」までではありませんが、総合計画の策定において、そのために地域福祉とどう連携していくか、これは高齢者の居場所づくり、生きがいくりに繋がりますし、そのために、例えば小学校区単位でのコミュニティー形成が必要であろうことや、広範囲に話が広がって行くのですが、それは町長のリーダーシップの中で、教育委員会だけではできない仕事として、テーマとして隠されていると思います。教育委員会でもまなび体験教室を行っておりますが、学校区によって開設出来ない校区もございます。これは人材の豊富な校区、人材確保に苦慮する校区と様々な面があり、およそ教育委員会だけで片づく問題ではないので、そのあたりが見えてく

れば、もう少し展望が持てるのではないかという感じがします。それを、この2つ目の柱でどれだけ表現できるかというのは、ここであった議論を踏まえ、町長部局と教育委員会が、それぞれの役割をどう認識したか、整理してみたいと思います。

○大植総務部長

この大綱案については、何回となく教育委員会のほうで議論されたということですから、最終、木村町長と教育委員会との合意を目指す部分について、木村町長としても基本的認識は本日で一致をさせていただいたという事で、文言や表現方法等の部分について、早急に整理を図りたいと思います。また、広く住民の皆様からの意見も求めたいため、パブリックコメントの実施も予定しております。さらに学校現場の新年度の教育方針策定もありますことから、3月までに合意できる方向に持っていきたいと考えております。

(3) 教育に関わる重点施策について

－意見交換－

○中谷教育委員

町長の公約の中にも具体的にエアコンと中学校給食を明記されていますが、つい先日、11月の世界平均気温が過去最高にという話を耳にしました。日本も統計が始まってから、過去4番目の高さで全国的にも世界的にも気温上昇しているとのことでした。それを考えたときに、やはり暑い中での学習環境では、子どもたちの集中力にも影響が出ると思っています。今年で言いますと、1学期の半分くらいが快適な環境で学習できているのですが、残りが梅雨時季という事もあって蒸し暑い中での学習になっています。子どもたちに快適な学習環境と健康管理面においても、早い時期にエアコンの設置のための予算化をお願いしたいと思います。

次に中学校給食について。これから準備が進められると思いますが、ちょうど2年前に日本人の伝統的食文化の和食がユネスコの無形文化遺産に登録されました。小学校給食でもこれを受けて和食を取り入れたメニューが提供されています。和食の良さというのは、その土地土地の食材であることや、旬という事もあって栄養価値が高い。食育という部分からも小中学校で連携して進めていけることもあります。もう一つは、栄養改善です。偏食などによりバランスの良い食事が取れていない子どもたちもいると思います。バランスの取れた食事や栄養指導などにより、最終的には元気な子どもが高齢者となり、精華町が掲げている健康長寿のまちにもつながると思いますので、小中学校を通した給食の実現についても努力していただきたい

と思っています。

○養毛教育委員

私のほうからは教育支援体制の充実ということで、お話しさせて頂きたいと思います。精華町でも不登校の児童生徒が増えてきております。先生方のご努力によって登校できる日が増えたり、改善の方向へ進んでいる子どももおりますが、件数的にはやはり多い数値で推移しています。また特別支援教育では、自閉症スペクトラムと言われるように、発達障害のお子さんが通常学級の中にたくさんいらっしゃいます。そういう子どもたちも含めた形での特別支援教育の充実、支援していくということ、また、虐待の問題など、多岐にわたり課題が学校の日々にあり、専門職の方の応援がやはり不可欠です。先生方には、指導要領に基づく教育というのが主眼にございます。それ以外にもクラブ活動や、不登校の児童生徒への毎日の訪問や連絡など大変なご努力をされています。その中で専門職の方のお知恵を借りながら進めれば、保護者にとっても、児童生徒本人にとっても、先生方にとっても安心な部分があります。子どもたちを支援していく、保護者を支援していく、先生にも頑張ってもらうためには、やはり体制の充実というのが不可欠だと思いますのでよろしくお願いします。

○伊藤教育委員長

毎年学校訪問を行っているのですが、今年はそれに加えて、図書館・むくのきセンター・打越台グラウンドの社会教育施設を訪問しました。どの施設においても、それぞれの特徴を生かしながら、限られた予算の中で精一杯、知恵を絞って進められておられることに感激しました。

ただ1点、打越台グラウンドについては、長年、改修が行われておらず老朽化が見られます。今後も住民の皆様にご利用していただき、スポーツを通じて、健康づくりや交流を図っていく拠点としていくのであれば、それだけの手当をしないと住民のみなさんとの信頼関係も崩れてくるのではないのでしょうか。

○細川教育委員

毎回、会議で話題になるのが、新しく完成した光台地区の商業施設ですが、学校の先生方も生徒指導面で不安を抱えておられるように思います。町としても、警察の方や商業施設の方々など密に連絡をとられているとは思いますが、そういう情報共有、あるいは子どもたちを守るという観点からもうまく共有、連携を取っていただき、何か問題があれば、即座に対応できるような体制をお願いします。

○太田教育長

教育にかかわる町長の決意表明に私共も期待すると同時に、その趣旨を生かした教育行政を我々委員が意識し、現場と関わっていききたい、そういう決意を持っております。

○木村町長

本日、今までかつてないような、将来の教育、また、子どもの将来をどう保証していくのか意見交換を行ってきました。このことは、ひいては精華町のまちづくりに大きく貢献をしていただける、そういうすばらしいまちづくりのために様々な意見をいただいて、本当に心強く思っています。

今も細部にわたる、次年度以降の行政としての一定の取り組み要望についてのお話をいただいたところですが、私がいつも様々な場でお話をするのは、318億1,400万の債務をどう解決するかという問題の中からのスタートでした。

そこには職員の頑張り、またスクールヘルパーもそうです。子どもを守るために住民の皆さんが自主的に立ち上がっていただいた。環境整備もそうですし、教育、文化、スポーツ、福祉、あらゆる面で住民の皆さんに関わっていただいたおかげで、26年度決算では約42%の債務の解消ができました。

私が仕事をさせていただいた時から、5億ほどは税収は上がりましたがけれども、その中で扶助費が約10億円上がっており、住民の期待に応える予算編成にするためにも、担当が走り回ってくれています。学校関係では、精北小学校のパソコン購入、図書館の司書の配置、スクールカウンセラーの配置、山田荘小学校給食室の大型備品購入、それから、学級支援員の配置事業などは防衛省の交付金を活用して他の自治体でもなかなか出来ないことを進めて来ることができました。

これからの課題である空調設備や学校給食については、国の補助金は限られており、国の責務として施設の改善の手立てをとってほしいと国や府に要望しています。町の財源は厳しいながらも、皆さんのお知恵をいただきながら、また協力いただきながら、何としてもこの任期の間に道筋をつけていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○大植総務部長

教育大綱策定の今後のスケジュールについては、本日の会議でのご意見を踏まえ、年明けにはその素案の整理を行い、教育委員会の協議を経た後にパブリックコメントを行います。そして最終案としてまとめたものを2月中にもう一度、お集まりいただき、教育大綱に関する最終調整を終えたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(4) 閉会

総務部長が第2回総合教育会議の閉会を宣言。